

建設工事における電子契約の標準的なフロー

- 競争参加資格確認資料提出時に「電子メールアドレス確認書」を提出

9/1
(木)

- 入札結果(落札)の受領
- 発注者と契約日を調整(このケースでは9/7で調整)
- 建設リサイクル協議(対象工事の場合)、**契約保証手続き**※
※電子保証の場合、原則として申込日当日に手続きが完了
- **契約書等**の作成

・ 契約書(様式第2号)(電子契約用) ※契約日は記載しない
・ 建設リサイクル対象工事の場合、備考別表1～3の該当するもの
・ 仲裁合意書(様式第3号)(電子契約用)
・ 課税事業者届又は免税事業者届出書

9/2
(金)

- **契約書等**(ワード形式)、**契約保証の保証証書**※を電子メールで送信(入札結果の通知から5日以内(土日、祝日を除く))
※**書面(紙)の場合**、先に**保証証書の写しをメール送信し、原本は後日提出**
※**電子保証の場合**、保証事業会社からダウンロードした「**認証キー**」をメール送信するのみ

- 発注者が契約書を確認、承認

9/7
(水)

- 電子契約システムから電子メールが届くので、契約書を確認、承認
- 契約締結権限者が契約書を確認、承認
- 契約締結(電子署名、タイムスタンプ)
電子契約システムから契約締結の電子メールが届く
- 契約書を保管

※あくまでも標準的なパターンですので、日程については発注者と協議して下さい。